

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
① 画の名称	高石市地域
② 道府県名	大阪府
③ 計画作成主体	高石市
④ 計画期間	平成20年度 ~ 24年度
⑤ 計画の目標	○『誰もが安心して安全に暮らせる住まいづくりを推進する』
2. 事後評価の内容	
⑤ 施体制・時期	高石市において評価を行い、確定（平成25年4月）
⑦ 事後評価の結果	<p>指標1：「住宅用火災報知器の設置割合」 定義：市営住宅における住宅用火災警報器が設置された住宅の割合 評価方法：管理住戸数における住宅用火災警報器の割合数 結果：従前値：0%（19年度）⇒目標値：100%（24年度）⇒実績値：100% 結果の分析：関連事業である「公営住宅等ストック総合改善事業」により、市営住宅に火災警報器を設置し、目標を達成できている。</p> <p>指標2：「耐震診断助成の割合」 定義：民間木造住宅への耐震助成がされた割合 評価方法：住宅土地統計調査及び住宅着工統計等の資料を用いた調査 結果：従前値：9戸（19年度）⇒目標値：39（24年度）⇒実績値37戸 結果の分析：民間住宅については、提案事業である「安心住まいの確保支援事業」の活用により（民間木造住宅の耐震診断28戸）を実施しました。市民にたいする啓発活動を行い、民間住宅における耐震診断が目標値に近い結果となりました。</p>
⑧ 結果の公表方法	高石市のホームページにて公表を行うとともに、窓口にて閲覧可。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の火災報知器の定期的な電池の取り替えを行い火災対策を継続していくものとする。 ・平成20年3月に「高石市耐震改修促進計画」を策定し、住宅・建築物の耐震化の促進に取り組んだが、平成27年度の耐震化率の目標値9割の目標達成が困難であると推測されるため、更なる耐震化の促進に向けた施策の充実など住民の「生命・財産」を守るため、少しでも早く耐震化が進むよう今後の取組みを展開し、「安全で安心なまちづくり」を目指す。
⑩ その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。